



SERVE TO CHANGE LIVES

## 脇町ロータリークラブ

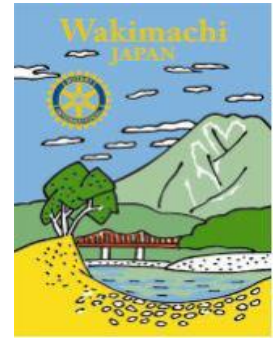
第2670地区

徳島第2分区 脇町ロータリークラブ

2021年11月11日 木曜日

第12回例会 No.2771

会員総数: 39名 修正出席率: 74.36%



### ◎メークアップ

秋季県下ゴルフ大会にて、遠藤会員、笠井会員

### ◎会長挨拶

皆さん、こんにちは

先週、挨拶の最後に触れましたウッドショックのことですが、その先がありまして、ウッドショックによって山林が売れたというも山林が商品として売れたというのは本当にまれで、数年に1度あるかないかの話でした。売れた方は山間部の高齢の方の山林でした。かつては、戦争によって都市の木造住宅が被害を受けて木材需要が発生して日本の山林から大量の木材が伐採されていきました。その結果、木材不足になり、木材不足を補うために昭和25年頃から植林が進められました。山林経営者も増えていきましたが、木材不足に対応するといっても成長の早い杉でも伐採して造林して伐採というサイクルに40年もかかります。昭和39年には、木材輸入が自由化されます。その後、輸入木材の普及によって杉の価格が下落して採算が悪化、事業者の林業経営が悪化して山林の手入れも出来ずに放置せざるを得ない状況になってしまいました。山林は、植林後20年くらいで花をつけるようになりますので、戦後に植えて成長したくらいに木材の輸入が自由化されたことになって、成長しても伐採されない杉はスギ花粉症問題となり、山林は悪者扱いされるようになってきていました。最近になって林業に目を向けるために林業をアピールしています。

北川会長

ウッドショックで住宅単価は2万～5万円くらい値上がりしていると言われています。ウッドショックがビジネスチャンスになって日本の林業や山林が見直されることを願います。

### ◎幹事報告

須藤幹事

到着週報

●阿波池田RC、鴨島RC、洲本RC、美馬RC

到着書類

●

その他

●子ども食堂への寄付が理事会で決定いたしました。

佐藤 様 本日は、お招きいただきありがとうございます。今日は美馬市社協の地域福祉支援課の業務についてご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。地域福祉支援課は、権利擁護センターと生活支援相談センター（暮らしサポートみま）の2つで組織されております。権利擁護センターはまず佐藤がご説明させていただきます。生活支援相談センターについては仲がご説明させていただきます。権利擁護センターは、日常生活自立支援事業と後見制度の2つの事業で成り立っております。日常生活自立支援事業は、判断能力に不安があり支援が必要な人を対象にホームヘルプサービスの契約手続きや、日常的な金銭管理を社協が支援しております。制度の内容としては、ご本人様と社協の契約により日常生活の範囲内でお手伝ひいたします。具体的に言いますと、福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理、書類など預かりとなっております。制度の限界は、重要な財産管理、法律行為、身上監護などは対応できません。また、結婚、離婚などの身分行為、身元保証・入院保障、医療同意なども対応できません。費用は、契約成立までは無料、成立後は1時間あたり1500円ですが、そのうち500円は県社協が負担してくれます。現在美馬市社協では42名の方が利用しており、その方々の生活の安定のために我々も動いております。美馬市は、地域の方や、市の方々が連携し多くの方に利用されております。次に成年後見制度については、先ほどの方々よりさらに判断能力が低下されている方が利用する制度となっております。不動産や預貯金の管理、遺産分割協議などの相続手続き、財産管理、介護サービス手続き、老人ホーム入所契約など1人で行うのが難しい場合など、悪徳商法にだまされないようにするなど様々なサービスを提供できます。現在美馬市社協では25件受任しております。県下では、先駆けてこの事業を行っております。こういった支援をなぜ家族ができないのかと疑問があるかもしれませんが、高齢による家族不在や、家族との疎遠、若い方の場合にご両親の問題があり支援できないなど様々な理由がございます。こういった場合は、相談し、何が一番適切なのか考え、判断し対応しております。また、8050問題（お母さん80歳、子どもさん50歳）、引きこもり問題、ヤングケアラー問題など表面化していない問題もたくさんあります。万一そういう方がいましたら、社協の方へご連絡いただければと思います。

ここからは、仲が暮らしサポートみまについてご説明させていただきます。生活困窮者自立支援事業は美馬市の委託事業で、平成26年度からモデル事業として美馬市生活支援相談センター暮らしサポートみまという名称で美馬市社協のいてご相談をお受けしています。事業内容としましては、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の3つがあります。自立相談支援事業は、生活、仕事、家計など寄り添いながら解決するように本人のニーズに沿って、支援しております。就労準備支援事業は、ひきこもりや長期間仕事をしていないためすぐに仕事をする事ができない方に対して、一緒にボランティア体験などを通して、地域社会とのか関わりを持ち自立できるよう促したり、パソコン講座や、様々な業種の就労体験をしてもらい、就労に対しての技法や知識を習得してもらうようにしています。また、ハローワークとの連携により就労先を見つけるなども行っております。家計改善支援事業は、日常的な金銭管理から多重債務のお悩みまで、家計に関するご相談をお受けし、家計表などを理容し、一緒に考え生活の安定を図るお手伝ひをさせていただきます。相談場所も各地域にてお受けできるようにしております。相談料は無料で、秘密は厳守しておりますので、知り合いの方でお困りの方がいましたら、お声がけいただきまして相談場所を教えてあげてください。専門相談としては、弁護士相談、司法書士相談、土地家屋士相談、結婚相談など30分無料で美馬市社協の窓口で受けています。上半期で弁護士相談28件、司法書士相談13件、土地家屋士相談2件、結婚相談1件となっております。色んな相談がありますが、暮らしサポートみまで解決というわけではありませんが、様々な機関と連携して解決できるようにしています。本当に困っている方の中には、声をあげられない方がたくさんいます。そういう方をこれから見つけていきサポートしていきたいと思ひます。最後にはなりますが、コロナの影響もあり食料で困っている方がたくさんいます。美馬市社協では、食糧支援も行っておりますので、ぜひ提供できるという方は、食料提供の方をよろしくお願ひいたします。また子ども食堂さんにもお米を提供しておりますので、ご協力お願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

## ◎ニコニコボックス

一井会員、藤村会員、郷司会員、河合会員

次回例会	2021年11月18日(木) 12:30より 四季料理 森友
卓話	河合 純治 会員

☆次の会員は例会欠席でした。メイクアップして下さい。

新井会員、岡本会員、上柿会員、木下会員、郷司会員、豊島会員、秦会員、藤村会員、藤原会員、古田会員  
南善幸会員、吉野会員

☆次回例会の出欠を小野出席委員長まで連絡してください。